

四半期報告書

(第87期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

積水化学工業株式会社

(E00820)

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 大久保 尚武
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 - 6365 - 4040
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営管理部長 根岸 修史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 - 5521 - 0521
【事務連絡者氏名】	C S R 部人事労務グループ長 大西 利行
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 ※ （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） ※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結累計（会計）期間	第86期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	205,199	958,674
経常利益（百万円）	441	38,547
四半期（当期）純損益（百万円）	△3,478	24,300
純資産額（百万円）	356,932	368,919
総資産額（百万円）	796,718	782,859
1株当たり純資産額（円）	661.38	683.11
1株当たり四半期（当期）純損益（円）	△6.62	46.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	46.15
自己資本比率（%）	43.62	45.85
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,571	31,782
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,268	13,521
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	20,418	△42,801
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	37,632	29,852
従業員数（人）	19,515	18,907

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第87期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	19,515
---------	--------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,453
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
住宅事業	92,545
環境・ライフライン事業	50,321
高機能プラスチック事業	70,233
その他事業	10,735
消去又は全社	△4,908
合計	218,927

(注) 1. 金額は、販売価格による概算値である。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりである。

なお、住宅事業を除く製品については、見込み生産を行っている。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
住宅事業	89,242	169,000

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
住宅事業	83,232
環境・ライフライン事業	47,590
高機能プラスチック事業	68,974
その他事業	10,721
消去又は全社	△5,320
合計	205,199

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【経営上の重要な契約等】

株式取得に関する契約

当社は、管路更生事業の世界展開における欧州での基盤獲得を図るため、平成20年4月28日開催の取締役会において、Chevalier International Holdings Ltd.の子会社であるChevalier Pipe Technologies G.m.b.H.の株式の75%を取得することを決議し、平成20年5月16日に当社、Chevalier International Holdings Ltd.及び当該対象会社の親会社であるCPT Belgium Holdings S.p.r.L.との間で株式取得契約を締結した。

契約の概要は次のとおりである。

- (1) 株式取得の目的
環境・ライフライン事業の海外における管路更生事業の拡大
- (2) 株式取得の相手会社の名称
CPT Belgium Holdings S.p.r.L. (Chevalier International Holdings Ltd.の子会社)
- (3) 買収する会社の名称
Chevalier Pipe Technologies G.m.b.H.
- (4) 買収する会社の事業内容
管路更生事業（工法開発、生産、販売（材料・機材）、工事）
- (5) 買収する会社の資本金
11,500千ユーロ
- (6) 株式取得日
平成20年7月25日
- (7) 株式の取得価額
37,500千米ドル
- (8) 株式取得後の持分比率
当社 75%、CPT Belgium Holdings S.p.r.L. 25%

当社の連結子会社であるSekisui America Corporationは、平成20年7月7日に米国XenoTech, LLC.の株式の100%を取得する契約を締結し、8月4日に株式を取得した。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表] の [注記事項]（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における連結経営成績は、海外事業や戦略事業分野が順調に売上を伸ばし、また、原材料価格の高騰に対する確実な対応や、前連結会計年度に実施した住宅事業の経営効率化の効果等により、増収及び営業利益段階で増益となった。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高205,199百万円、営業損失377百万円、経常利益441百万円、四半期純損失3,478百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

①住宅事業

当第1四半期連結会計期間の新築住宅受注については、市場全体が引き続き停滞するなか、金利や原材料価格の先高感が一部の需要を喚起したことに加え、太陽光発電システム搭載住宅等の高性能訴求による差別化や、ボリュームゾーンである一次取得者層向け新商品の投入により、棟数・金額ともに好調に推移した。一方、売上高は前連結会計年度の受注が苦戦したことにより減少した。

住環境事業においては、リフォーム分野の営業体制を増強するとともに、重点商材拡販のための教育・研修を強化した結果、売上高が大きく伸長した。

また、前連結会計年度に実施した広域販社体制へのシフト等の経営効率化の効果が発現し、住宅事業全体では営業利益段階で増益を確保した。

これらの結果、売上高83,232百万円、営業損失2,908百万円となった。

②環境・ライフライン事業

当第1四半期連結会計期間は、海外事業の拡大及び新規連結の影響により増収となったが、塩化ビニル管等の主力製品が、引き続き改正建築基準法に伴う建築着工戸数減少等の影響を受け減益となった。

国内では、塩化ビニル管等の主力製品において、4月に原材料価格高騰分の価格転嫁を着実に実施した。

海外では、強化プラスチック管事業において大型物件の寄与等により、順調に推移した。また、さらなる成長への布石として、欧州における管路更生事業の基盤獲得のためChevalier Pipe Technologies G.m.b.H.の買収を決定

し、ロシアに強化プラスチック管事業の合併会社LLC Sumi-Lonを設立した。
これらの結果、売上高47,590百万円、営業損失1,745百万円となった。

③高機能プラスチック事業

当第1四半期連結会計期間は、戦略事業分野である車輛、I T、メディカルとも堅調に推移し、増収となったが、営業利益については、原材料価格高騰と為替の影響を受け、ほぼ横ばいとなった。

車輛分野では、合わせガラス用中間膜が好調に推移し、特に原材料から製品に至る一貫生産体制が確立した欧州において、高機能遮音膜の拡販が大きく進展した。また、新たに日本及び中国に生産ラインを増設し、生産能力を拡充することを決定した。

I T分野では、液晶パネル用のシール材及び光学フィルムの売上高が伸長した。

メディカル分野では、当社メディカル事業と第一化学薬品株式会社を統合した積水メディカル株式会社が4月に発足し順調に立ち上がった。また、薬物動態事業において、インビトロ領域（※）のトップ企業である米国のXenoTech, LLC. を買収し、海外へ本格進出することを決定した。

（※）インビトロ領域：ヒト及び各種動物の生体資料等を用いて化合物の反応性を評価する試験

これらの結果、売上高68,974百万円、営業利益4,732百万円となった。

④その他事業

当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高10,721百万円、営業損失439百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より7,779百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末で37,632百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果減少した資金は7,571百万円となった。これは、税金等調整前四半期純損失1,741百万円に対し、減価償却費8,756百万円等の増加要因があった一方で、法人税等の支払10,418百万円等の減少要因があったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は4,268百万円となった。これは、主に重点及び成長分野を中心に有形固定資産を6,550百万円取得したためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果増加した資金は20,418百万円となった。これは、配当金の支払4,221百万円があった一方で、有利子負債の純増加24,677百万円等があったためである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかし、当社株券等の大規模買付行為や買付提案の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社に当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、当社株主に対して買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、当社の長期的な株主価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者等の利害関係者との関係を破壊し当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定される。このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えている。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策をすでに実施している。これらの取り組みは、上記①に記載した基本方針の実現に資するものと考えている。

当社の中期経営ビジョン「GS21-Go! Frontier」では、目指す「プレミアムカンパニー」を「営業利益率10%を継続的に実現し、グローバルに社会の発展に貢献できる企業」と定義し、高収益化を実現する成長事業の育成と新事業の創出、そしてそれを支える技術、人材の重点強化を狙いとして、「市場、モノづくり、人材」の3つの革新を推進するとともに、住宅、環境・ライフライン、高機能プラスチックの3カンパニーを柱として、その個性を際立たせ、グローバルに成長し高収益を狙える5つの成長フロンティアの開拓に最注力し、「プレミアムカンパニー」への転換を目指している。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めている。当社は、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮している。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において、新たに社外取締役2名を選任した。さらに、取締役の人員を9名に減員し、取締役会の役割を明確化するとともに、取締役会を当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけた。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、上記①に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」という。）の導入を決定し、本プランの導入について、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会に付議し、承認可決された。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行う。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等一定の対抗措置を発動することを勧告する。本新株予約権は、当該買付者による行使は認められないとの条項及び当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めている。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行う。

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の第89回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、本プランを見直し、または変更する場合がある。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、速やかに、当該廃止または変更の事実及び変更された場合には変更内容その他の事項について、情報開示を行う。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合がある（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない。）。

④不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

(イ)株主意思を反映するものであること

- a. 本プランは、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。
- b. 有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されていること。

(ロ)独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除

し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしている。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

(ハ)本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

(ニ)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,046百万円である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、改修、除却、売却等について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更はない。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
積水中間膜（蘇州）有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	高機能プラスチック事業	中間膜製品生産設備	3,180	19	増資及び借入金	平成20年 4月	平成22年 3月
積水化学工業(株) 滋賀水口工場	滋賀県 甲賀市	高機能プラスチック事業	中間膜原料樹脂生産設備	2,390	—	自己資金 及び借入金	平成20年 6月	平成22年 3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成20年8月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	539,507,285	539,507,285	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	—
計	539,507,285	539,507,285	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

①平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	784
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	784,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	888
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 888 資本組入額 444
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても 当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位 にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社 の取締役を任期満了により退任した場合、または定年によ り退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの 限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を必要とす る。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	957
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	957,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	775
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 775 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,090
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,090,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,045
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,045 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成19年6月28日定時株主総会及び取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,050,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,010
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,010 資本組入額 505
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	539,507	—	100,002	—	109,234

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、野村証券株式会社及び共同保有者から平成20年4月22日付の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	105	0.01
NOMURA INTERNATIONAL PLC	イギリス・ロンドン	51	0.00
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	アメリカ・ニューヨーク	—	—
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	20,877	3.86
計	—	21,033	3.89

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 13,763,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 523,574,000	523,574	同上
単元未満株式	普通株式 2,170,285	—	同上
発行済株式総数	539,507,285	—	—
総株主の議決権	—	523,574	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株（議決権10個）含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4-4	13,722,000	—	13,722,000	2.5
（相互保有株式） 栃木セキスイハイム株式会社	栃木県宇都宮市東 宿郷5丁目3-4	41,000	—	41,000	0.0
計	—	13,763,000	—	13,763,000	2.6

(注) 当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の欄に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	766	783	821
最低（円）	608	710	684

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,003	30,280
受取手形	53,627	55,515
売掛金	101,840	112,929
有価証券	15	29
製品	46,028	41,595
原材料	18,008	17,811
仕掛品	39,139	30,974
分譲土地	24,076	24,355
その他のたな卸資産	1,251	1,481
前渡金	1,795	2,214
前払費用	2,634	2,057
繰延税金資産	11,839	11,410
短期貸付金	1,400	897
その他	14,344	12,252
貸倒引当金	△1,230	△1,356
流動資産合計	352,775	342,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86,648	89,137
機械装置及び運搬具（純額）	67,711	69,731
土地	68,171	68,880
リース資産（純額）	11,535	—
建設仮勘定	6,836	7,450
その他（純額）	7,815	8,266
有形固定資産合計	※1 248,719	※1 243,466
無形固定資産		
のれん	20,018	20,176
ソフトウェア	4,278	4,244
リース資産	306	—
その他	2,364	3,016
無形固定資産合計	26,969	27,437
投資その他の資産		
投資有価証券	134,883	133,172
長期貸付金	1,163	1,006
長期前払費用	1,371	1,440
繰延税金資産	21,253	23,929
その他	10,893	11,278
貸倒引当金	△1,311	△1,320

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
投資その他の資産合計	168,254	169,506
固定資産合計	443,943	440,409
資産合計	796,718	782,859
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,191	14,141
買掛金	116,233	118,937
短期借入金	56,403	34,478
コマーシャル・ペーパー	5,000	—
リース債務	5,262	—
未払費用	24,053	30,200
未払法人税等	2,685	11,661
繰延税金負債	186	258
賞与引当金	9,418	13,009
役員賞与引当金	—	299
完成工事補償引当金	1,029	996
前受金	44,879	34,139
その他	36,697	34,613
流動負債合計	316,041	292,736
固定負債		
社債	15,505	15,608
長期借入金	40,299	42,011
リース債務	6,947	—
繰延税金負債	2,740	2,655
退職給付引当金	52,734	54,575
その他	5,517	6,353
固定負債合計	123,744	121,203
負債合計	439,786	413,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,345	109,367
利益剰余金	146,362	154,073
自己株式	△10,798	△10,844
株主資本合計	344,911	352,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,076	△933
土地再評価差額金	217	217
為替換算調整勘定	△667	7,033
評価・換算差額等合計	2,627	6,317

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
新株予約権	284	237
少数株主持分	9,108	9,764
純資産合計	356,932	368,919
負債純資産合計	796,718	782,859

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	205,199
売上原価	149,887
売上総利益	55,311
販売費及び一般管理費	※1 55,688
営業損失(△)	△377
営業外収益	
受取利息	295
受取配当金	1,114
持分法による投資利益	59
為替差益	822
雑収入	546
営業外収益合計	2,837
営業外費用	
支払利息	523
コマーシャル・ペーパー利息	5
売上割引	79
雑支出	1,409
営業外費用合計	2,018
経常利益	441
特別損失	
事業構造改善費用	※2 2,025
固定資産除売却損	157
特別損失合計	2,183
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,741
法人税等	1,559
少数株主利益	177
四半期純損失(△)	△3,478

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,741
減価償却費	8,756
のれん償却額	509
固定資産除却損	153
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	127
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,552
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,719
受取利息及び受取配当金	△1,409
支払利息	608
持分法による投資損益 (△は益)	△59
売上債権の増減額 (△は増加)	10,366
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,923
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,677
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,738
前受金の増減額 (△は減少)	10,751
その他	1,262
小計	1,713
利息及び配当金の受取額	1,713
利息の支払額	△579
法人税等の支払額	△10,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,550
有形固定資産の売却による収入	422
投資有価証券の取得による支出	△1,965
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,830
無形固定資産の取得による支出	△397
長期前払費用の取得による支出	△160
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△692
長期貸付けによる支出	△163
長期貸付金の回収による収入	31
その他	377
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,268

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	20,655
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,528
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000
長期借入れによる収入	1,331
長期借入金の返済による支出	△781
配当金の支払額	△4,164
少数株主への配当金の支払額	△56
自己株式の取得による支出	△10
その他	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,418
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,168
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,410
現金及び現金同等物の期首残高	29,852
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	369
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 37,632

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、Heitkamp, Inc. 及び Sekisui Nuvotec Co., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 132社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 この変更による四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 これにより、営業利益は90百万円、経常利益は38百万円、税金等調整前四半期純利益は26百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は447,015百万円である。</p> <p>2. 保証債務 下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">13,697 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">1,327</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 当社及び一部の連結子会社は、塩化ビニル管の販売価格を他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、平成19年7月10日以降、公正取引委員会の調査を受けている。 これにより、今後損失等が発生する可能性があるが、現在のところその影響を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が四半期連結財務諸表に与える影響は明らかではない。</p>	(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン	13,697 百万円	(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン	1,327	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は445,846百万円である。</p> <p>2. 保証債務 下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">14,153 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">1,487</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 非連結子会社の借入債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">三建産業株式会社</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">タイハク株式会社</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 当社及び一部の連結子会社は、塩化ビニル管の販売価格を他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、平成19年7月10日以降、公正取引委員会の調査を受けている。 これにより、今後損失等が発生する可能性があるが、現在のところその影響を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が連結財務諸表に与える影響は明らかではない。</p>	(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン	14,153 百万円	(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン	1,487	(3) 非連結子会社の借入債務		三建産業株式会社	250	タイハク株式会社	20
(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン	13,697 百万円														
(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン	1,327														
(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン	14,153 百万円														
(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン	1,487														
(3) 非連結子会社の借入債務															
三建産業株式会社	250														
タイハク株式会社	20														

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)														
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃荷造費保管料</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">6,025 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">15,965</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">3,096</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">413</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">2,674</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">51</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">6,046</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の内訳は、早期退職による割増退職金1,753百万円、関係会社再編関連費用272百万円である。</p>	運賃荷造費保管料	6,025 百万円	従業員給料手当及び賞与	15,965	賞与引当金繰入額	3,096	退職給付費用	413	減価償却費	2,674	貸倒引当金繰入額	51	研究開発費	6,046
運賃荷造費保管料	6,025 百万円													
従業員給料手当及び賞与	15,965													
賞与引当金繰入額	3,096													
退職給付費用	413													
減価償却費	2,674													
貸倒引当金繰入額	51													
研究開発費	6,046													

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">38,003 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">△371</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">37,632</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	38,003 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△371	現金及び現金同等物	37,632
現金及び預金勘定	38,003 百万円					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△371					
現金及び現金同等物	37,632					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 539,507千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,031千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 284百万円(親会社 284百万円、連結子会社 100百万円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,206百万円	8円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	住宅事業 (百万円)	環境・ライ フライン事業 (百万円)	高機能プ ラスチック ス事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	83,223	44,920	67,261	9,793	205,199	—	205,199
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	2,669	1,712	928	5,320	(5,320)	—
計	83,232	47,590	68,974	10,721	210,519	(5,320)	205,199
営業利益又は営業損失(△)	△2,908	△1,745	4,732	△439	△360	(16)	△377

(注) 1. 製造方法及び製品の類似性、販売経路の共通性等各種の類似性に照らし、事業区分を行なっている。

2. 各事業の主な製品

[住宅事業]	… ユニット住宅、分譲用土地等
[環境・ライフライン事業]	… 合成樹脂製のパイプ、雨とい、屋根材、浴室ユニット等
[高機能プラスチック事業]	… 合わせガラス用中間膜、車輛用樹脂成型品、発泡ポリオレフィン、テープ、フィルム、医療機器、接着剤等
[その他事業]	… サービス、農業及び建設用資材等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	172,032	8,671	11,601	11,853	1,040	205,199	—	205,199
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,311	325	75	730	15	8,457	(8,457)	—
計	179,344	8,997	11,676	12,583	1,055	213,657	(8,457)	205,199
営業利益又は営業損失(△)	△2,586	264	1,233	589	70	△428	51	△377

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

[米国]	… 米国
[欧州]	… ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス
[アジア]	… タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾
[その他]	… メキシコ、オーストラリア

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	9,793	12,704	15,217	1,131	38,846
II 連結売上高 (百万円)					205,199
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	4.8	6.2	7.4	0.6	18.9

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

[米国]	… 米国
[欧州]	… ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス
[アジア]	… タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾
[その他]	… メキシコ、オーストラリア

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 661円38銭	1株当たり純資産額 683円11銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	356,932	368,919
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	9,393	10,002
(うち新株予約権)	(284)	(237)
(うち少数株主持分)	(9,108)	(9,764)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度期末)の純資産額(百万円)	347,539	358,917
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	525,476	525,418

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △6円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失金額(百万円)	△3,478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	△3,478
普通株式の期中平均株式数(千株)	525,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権4種類(新株予約権の数3,881個)。 これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

当社の連結子会社であるSekisui America Corporationは、平成20年7月7日に米国XenoTech, LLC. の株式の100%を取得する契約を締結し、8月4日に株式を取得した。

株式取得の内容

- (1) 株式取得の目的
高機能プラスチック事業のメディカル分野である薬物動態事業の海外における基盤構築
- (2) 買収する会社の名称
XenoTech, LLC.
- (3) 買収する会社の事業内容
薬物動態分野における試験受託サービス及び酵素・肝細胞試薬の販売
- (4) 買収する会社の純資産
6,607千米ドル (2007年12月末現在)
- (5) 株式取得の時期
平成20年8月4日
- (6) 株式の取得価額
47,979千米ドル
- (7) 株式取得後の持分比率
Sekisui America Corporation 100% (同社は、当社100%出資の米国子会社)

2【その他】

(訴訟)

当社は、平成20年4月28日付でニチバン株式会社より、当社の製造販売するクラフトテープが同社の特許を侵害しているとして提訴を受けた。

当社としては、原告の主張するような事実は無いものと認識しており、裁判では法的手続きに則り当社の正当性を主張していく方針である。したがって、本件が当社の事業ならびに財政状態に重要な影響を与えることはないと思込んでいる。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷上 和範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるSekisui America Corporationは、平成20年7月7日に米国XenoTech, LLC.の株式の100%を取得する契約を締結し、8月4日に株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。